短期入所生活介護重要事項説明書

（短期入所生活介護サービス令和６年６月１日現在）

あなたに対する居宅サービス提供開始にあたり、厚生省令第 37 号第 125 条に基づいて、当事業者があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

１　事業者

事業者の名称	柚子の会
事業者の所在地	千葉県南房総市川谷３０２－５
法人種別	社会福祉法人
代表者名	川名　真啓
電話番号	０４７０－４６－４７６６

２　ご利用施設

施設の名称	ショートステイ　リブテラス丸山
施設の所在地	千葉県南房総市珠師ヶ谷５４２
事業所番号	１２７８８０００２２
管理者名	
電話番号	０４７０－４０－４１３７
ファクシミリ番号	０４７０－４６－２２８８

３　事業者が実施する事業

事業の種類		千葉県知事の事業者指定		利用定数
		指定年月日	指定番号	
施設	介護老人福祉施設	１２年４月１日	１２７８３０００７２	５８人
	認知症対応型共同生活介護	１２年４月１日	１２７０２００１７１	１８人
居宅	通所介護	１２年４月１日	１２７８３０００３１	３０人
	短期入所生活介護	１２年４月１日	１２７８３０００４９	１２人
	訪問介護	１２年４月１日	１２７８３０００２３	
居宅介護支援事業		１２年４月１日	１２７８３０００１５	

４　事業の目的と運営の方針

事業の目的	在宅にて生活されている高齢者が、要介護状態等になった場合においても、長年住み慣れた地域の中で、慣れ親しんだ人たちに囲まれて、利用者の生活歴を遮断することなく暮らし続けることができるよう、必要な時に短期入所生活介護を行うことにより、利用者の在宅生活 QOL を維持し、あわせて介護にあたっている利用者様家族の、身体的・精神的負担が軽減されることを目的とする。
施設運営の方針	１.利用者本位の援助 利用者様ご本人・ご家族様・介護支援専門員の目指している介護方針に沿って、利用者様個々の介護計画に基づいた援助を行います。 ２,在宅生活の QOL を高める援助 在宅生活の QOL を高めるため、機能訓練等を通じ、ADL の維持・向上を図る援助を行います。 ３,在宅生活を支える家族への援助 利用者様とそのご家族様が日々直面する介護問題に対して、ご本人様・ご家族様と関係を持つ機関として、私たちの果たす使命を認識し、各機関と連携して、在宅介護を支える家族に対する援助を行います。

５　施設の概要

（１）建物及び定員

構造	鉄骨造
延べ床面積	５５９，６６㎡
利用定員	２０名

（２）居室

居室の種類	室　数
４人部屋	３室
１人部屋	８室

（３）その他主な設備

設備の種類	数
食堂兼機能訓練室	１室
一般浴室	１室(リフト浴槽兼用)
医務室	１室
静養室	１室
相談室	１室
調理室	１室
汚物処理室	１室
洗濯室	１室

６　職員体制（主たる職員）

		短期入所生活介護	
		常勤（人）	非常勤（人）
管理者	専従		
	兼務	１名	
医師	専従		１名
	兼務		
生活相談員	専従	１名	
	兼務		
介護職員	専従	１名以上	１名以上
	兼務	１名以上	
栄養士	専従	１名	
	兼務		
機能訓練指導員	専従		
	兼務	１名	
調理員	専従	１名以上	
	兼務		

7　営業日およびご利用の予約

営業日	年中無休
ご予約の方法	ご利用の予約は、利用を希望される期間の初日の 2 か月前から受け付けております。

8　施設サービスの概要

（1）介護保険給付サービス

① 入浴、排泄、おむつの取り替え、着替え等の介護
② 食事の提供
③ 相談及び援助
④ 教養・娯楽設備の提供及びレクレーション行事
⑤ 機能回復訓練
⑥ 健康管理

（2）介護保険給付外サービス

① 特別な食事の提供
② その他生活サービス

9　利用料

（1）法定給付

	個室１日当たり単位数	利用者負担額	多床室１日あたりの単位数	利用者負担額
要介護度１	(645 単位)	６４５円	(645 単位)	６４５円
要介護度２	(715 単位)	７１５円	(715 単位)	７１５円
要介護度３	(787 単位)	７８７円	(787 単位)	７８７円
要介護度４	(856 単位)	８５６円	(856 単位)	８５６円
要介護度５	(926 単位)	９２６円	(926 単位)	９２６円

（2）(1) は１割負担の金額となります。平成 30 年４月１日以降の料金については、介護保険負担割合証に記載された負担割合に応じて金額をお支払いいただきます。

(3) 法定給付

サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	(22 単位)	22 円	○
長期利用サービス減算	(―３０単位)	―30 円	
夜間職員配置加算（Ⅲ）	(15 単位)	15 円	○
送迎費片道（区域内）	(184 単位)	184 円	○

・介護職員処遇改善加算（Ⅲ）所定単位数にサービス別加算を乗じた単位数で算定

（4）法定外給付

滞在費		要した費用の実費
多床室	一日	８４０円
個室	一日	１,１５０円
食材費　一日あたり		1,５３０円
その他		上記の他レクリエーション費用、買い物サービスの費用などは実費負担になります。
テレビ貸し出し		一日につき　　３００円

10　キャンセル料

キャンセル日	キャンセル料
利用期間中	実費相当額
利用開始当日	実費相当額

11　苦情等申立先

お客様係	受付担当者	管理者
	ご利用時間	平日午前８時３０分～午後５時３０分
	ご利用方法	電話　０４７０－４０－４１３７
	解決責任者	介護部長
	第三者委員	事業所に掲示してあります
	第三者委員	事業所に掲示してあります
	受付担当者	南房総市高齢者福祉課
	ご利用方法	電話　０４７０－３６－１１５４

12　非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「ショートステイ　リブテラス丸山消防計画」にのっとり対応を行います。			
平常時の訓練等防災設備	別途定める「ショートステイ　リブテラス丸山消防計画」にのっとり年２回夜間および昼間を想定した避難訓練を、入所者の方も参加して実施します。			
	設備名称	個数等	設備名称	個所
	スプリンクラー	あり	防火扉・シャッター	なし
	非難階段	なし	屋内消火器	５箇所
	自動火災報知機	あり	非常通報装置	あり
	誘導灯	４個所	漏電火災報知機	あり
	ガス漏れ報知機	あり	非常用電源	なし
	カーテン布団等は防煙性能のあるものを使用しております。			
消防計画等	消防署への届出日：平成１８年　８月　７日 防火管理者：管理者			

13　当施設ご利用の際に留意いただく事項

来訪・面会	来訪者は、面会時間を遵守し、面会簿に署名をお願いします。
外出・外泊	行き先と帰宅時間を職員に申し出てください。
医療機関への受診	利用者のご家族様等で医療機関へ受診をお願い致します。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法にしたがってご利用下さい。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがございます。
喫煙・飲酒	喫煙、飲酒は決められた場所以外ではお断りします。
迷惑行為等	騒音等他の入所者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに他の入所者の居室等に立ち入らないようにしてください。
所持品の管理	貴重品の持ち込みはご遠慮ください。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込みおよび飼育はお断りします。

14　　その他

※ 感染症対策や災害発生時などの訓練、研修会の実施、事故防止についての研修会の実施など国が定めることを実施しています。

※ 人権擁護・虐待防止の取り組みを実施しています。
利用者様の尊厳を守るという基本的な考えのもと、虐待は決して行いません。身体拘束も緊急ややむを得ない場合を除き、原則として行いません。（身体拘束をやむを得ず実施した場合はすみやかに身体拘束を解除できるよう努めるとともに適切に記録します。）
利用者様の人格を尊重する視点に立ってサービスに努め、また虐待防止に必要な措置を講じるとともに、虐待をうけている恐れがある場合は、ただちに防止策を講じ市町村へ報告するなど必要な処置を実施します。また、ご利用者の権利擁護、サービスの適正化に向けた職員研修等を実施します。

※サービス利用にあたっての禁止事項は下記の通りです。
事業者の職員に対して行う暴言・暴力・嫌がらせ・誹謗中傷などの迷惑行為
パワーハラスメント・セクシャルハラスメントなどのハラスメント行為

※ 利用者様やご家族などが、当該事業所の介護員に対して本契約を継続しがたいほどの背信行為を行った場合は、文書で通知する事により即座にサービスを終了させていただく場合があります。